

福岡市政に対する提言

福岡商工会議所

わが国経済は明るさを取り戻しつつあるものの、地域の中小企業においては、仕入や電力料金、人件費などのコスト増に加え、人手不足の影響が広がっており、景気回復の実感はまだら模様である。地域全体が活力を取り戻すには、地域経済や雇用を支える中小企業・小規模事業者の活力増進が不可欠であり、そうした事業者に光を当てたきめ細かな施策を迅速果断に実行することが必要である。

また、「地域の活性化」は中小企業・小規模事業者の経営と表裏一体である。「地域の活性化」を図るには、地域の資源を有効に活用し、集客交流など国内外から需要を呼び込むとともに、まちづくりの推進、人流・物流を促進する産業インフラ整備など、中小企業・小規模事業者が地域経済の原動力として、遺憾なくその力を発揮できるよう取り組むことが重要である。

こうした中、福岡市は国家戦略特区に指定された。国家戦略特区指定を、地域経済ひいてはわが国の成長・発展に向けた絶好の機会として、最大限活かしていかなければならない。

こうした観点のもと、福岡商工会議所は、福岡市政に対して次の事項を提言する。

福岡市と福岡商工会議所は「車の両輪」の関係と云われるとおり、これまでも多くの事業を連携して実施し成果を挙げているところであり、今後もより一層強固な関係を構築し、これらの事項を「共働」して取り組む所存である。

I. 地域の経済と雇用を支える商工業者の成長支援と事業環境整備

1 中小企業・小規模事業者支援対策の拡充・連携強化

経済環境が厳しさを増す中、中小企業・小規模事業者の経営課題は複雑化・専門化が進み、より一層きめ細かな支援が求められている。また、本年6月施行の「小規模企業振興基本法」「小規模支援法」において、地域経済や雇用を担う小規模企業を中心とした新たな施策体系の構築が必要とされ、国および地方公共団体の責務が明記されるとともに、商工会議所が支援・連携の中核に位置づけられた。

中小企業・小規模事業者の支援に向け、国と福岡市の施策の相乗効果が十分発揮されるよう、商工会議所との連携を一層強化されたい。

- 中小企業・小規模事業者対策は地域経済と雇用を守るセーフティネットであり、十分かつ安定的な予算を確保されることはもとより、国・県とも連携して継続性・一貫性のある施策を展開されたい。
- 起業から安定期、成長期など成長段階に応じて異なる支援ニーズにきめ細かく、効果的・効率的に対応するため、施策の一体的な展開を含め、一層の連携を図られたい。
- 経営革新計画承認企業に対し、国の制度等と重複して活用可能な有利な融資制度や助成制度、さらには販路拡大を支援する施策等を創設されたい。

2 特区活用によるグローバル・スタートアップの推進

(1) 双方向型の施策推進

福岡市の「グローバル創業・雇用創出特区」指定は、地域経済の発展の起爆剤になるとともに、日本経済の成長をけん引する役割を担うものと大いに期待が寄せられている。特区活用による成果を早期に生み出すためにも、経済界とビジョンを共有し、相互に連携して推進することが肝要である。

については、事業者や市民など分かりやすく普及啓発を図るとともに、事業者との対話など双方向の活動から得られる現場の声を踏まえ、規制・制度改革や施策の展開にスピード感を持って取り組まれるよう特段の配慮を図られたい。

(2) 創業支援策の実施

創業希望者の受け皿となる支援策を、安定的に継続することが重要である。創業にあたっては、ノウハウの不足、資金調達、販路開拓、人材確保などが創業者の課題に対し、当所との連携を一層図り、創業準備段階から事業が軌道に乗るまで段階に応じたきめ細かな支援を一貫して行う施策を講じられたい。

- 商工会議所と連携し、創業希望者を対象に、創業計画やマーケティング、広告、資金調達などの基本知識を習得する創業塾を実施されたい。
- インキュベーション施設を拡充するとともに、インキュベーションマネージャーによる支援体制の充実、交流機会の促進など、機能強化を図られたい。

(3) 創業手続きのワンストップ化

創業時の行政手続きの手間を減らし、商品・サービス開発や販路開拓などの本業に専念できるよう、創業時に必要な各種行政手続き（税務、登記、雇用関係等）について申請窓口を一本化し、ワンストップ化を図るよう規制・制度改革に取り組まれたい。

(4) 創業時の負担軽減

創業間もない中小法人の経営基盤を強化し、中小法人の拡大・発展を後押しするため、創業後5年間の法人税の減免や、その間に生じた欠損金の繰越控除期間（資本金額1億円以下の場合9年間）の無期限化などの規制・制度緩和に取り組まれたい。

(5) 創業希望者を増やす取り組み

創業者を支援する施策に加え、創業希望者を増やす取り組みが重要である。創業することを将来の職業選択の一つとして考えられるようにするための、初等教育段階からの起業家教育や起業マインド醸成について取り組まれたい。

3 地域商業・商店街の活性化

大型商業施設との競合、経営者の高齢化や後継者難など厳しい経営環境に直面する地域商業・商店街の活性化に向け、その地域コミュニティ機能を強化する観点から、商業者のニーズに沿った地域商業・商店街対策を推進されたい。

- 助成率や助成限度額等の引上げを含め、商店街対策や空き店舗対策を拡充されたい。
- 地域における消費喚起を図り、消費税率再引上げによる影響を最小限に食い止められるよう、商店街が実施するプレミアム地域商品券発行事業の一部を助成されたい。

4 公共事業をはじめ地場企業の受注機会の拡大

中小企業の官公受注への取り組みを継続し、引き続き十分な事業枠の確保と契約拡大に努められたい。また、公共工事や物品・サービスの発注に際して地場企業へ優先発注するとともに、原材料・燃料の高騰や消費税率アップを反映した適正価格での発注に十分な配慮されたい。

5 多様な人材の活用促進

少子高齢化や人口減少の進展により労働力不足が顕著になり、今後さらに成長率を押し下げる要因になりかねない。こうした構造的な問題に対応するため、女性や高齢者、外国人材など多様な人材の活用促進を図られたい。

- 社会全体として出産・子育てを支援するためには職場の理解と協力が不可欠であるが、育児休業や短時間勤務などは、とりわけ中小企業には負担も大きい。女性の活躍推進や子育て等の両立支援に取り組む中小企業の先進事例を周知したり、積極的に取り組む企業へインセンティブを付与するなど、女性活躍の環境づくりに取り組まされたい。
- グローバル人材の育成・活用の観点から、留学生の受入れ拡大を図るとともに、福岡で就職を希望する優秀な留学生の確保や留学生が地元で定着できる環境づくりを図られたい。
- 中小企業が求める人材を採用できるよう、共催で実施している「会社合同説明会」をはじめとした支援策の拡充を図られたい。

6 中小企業の省エネ・節電の取組みへの支援

電気料金が高止まりする中、省エネ・節電はCO₂排出削減にも繋がるだけでなく、中小企業の経営改善の効果も大きい。中小企業の省エネ・節電の取組みに対して支援されたい。

- 省エネ・節電を促すため、積極的な広報・啓発をされたい。
- 環境対策とコスト削減を両立するエネルギー効率の高い設備・機器への更新促進のための優遇策・支援策の充実を図られたい。

II. 福岡の強みを活かした地域の活力創出

1 官民連携によるMICE推進などインバウンド拡大

(1) MICEの推進

MICEは高い経済波及効果が期待でき、福岡の国際的な知名度の向上に大きく資するものである。今後も大規模な国際会議や国際見本市・展示会等を誘致するとともに、官民連携により受入れ施設・機能などの環境整備を図られたい。

- 大規模化する展示商談会などのコンベンション需要に対応できるよう、大規模コンベンション施設を早急に整備されたい。
- レセプション等の会場として、歴史的建造物や文化施設をユニークベニューとして活用することは、MICE開催地としての魅力向上に繋がることから、文化施設・公共空間等の利用開放、利用可能な施設や公共空間の開発促進を進められたい。
- MICEや訪日外国人受入れに関して、行政と事業者が情報共有する仕組みづくりを図られたい。

(2) クルーズ客船の誘致

外航クルーズ客船については、寄港数の増加や船の大型化など、今後も大きな需要が期待されている。クルーズ客船の誘致を図るとともに、拡大するクルーズ需要に対応できるよう、受入れ体制の整備を図られたい。

- 海外からのクルーズ客船誘致のためのプロモーション活動を引き続き推進されたい。
- 大型クルーズ客船の寄港に対応するため、岸壁やボーディングブリッジを早期に整備されたい。
- C I Q の人員体制や施設強化により、入国審査手続きの迅速化を図られたい。

(3) 外国人観光客の受入れ体制整備

訪日外国人観光客の増大に向け、旅行者にとって利便性が高く、快適な観光環境の提供に取り組まれたい。

- 訪日外国人観光客が慣れない土地で不自由なく観光できるよう案内・標識の多言語対応の充実を図るほか、緊急時にも多言語対応可能なコールセンターを設置されたい。
- 外国語表記メニューが設置されていなかったり、表現方法が統一されていないことから、小売・飲食業等の小規模事業者に対して多言語メニュー対応をはじめとした「おもてなし」に関する取り組みへの支援をさらに加速されたい。
- 外国人旅行者向け免税制度が本年10月より、全ての消耗品が消費税の免税対象となり、手続きの簡素化が行われるなど改正されたことを踏まえ、訪日外国人旅行者の消費拡大を図るため本制度の周知・啓発を図り、免税店の拡大に取り組まれたい。
- 行政施設・公共空間はもとより、公園や宿泊施設、飲食店などでも、広く無料W i - F i 環境整備に、引き続き取り組まれたい。

2 大規模スポーツ大会等の招致

世界レベルのスポーツイベントの招致・開催は、世界各国の人々との交流の促進、「福岡」の知名度・イメージの向上など、地域の活性化に大きく寄与することから、今後も大規模スポーツ大会を招致・開催されたい。

- 2019年に日本で開催される「ラグビー・ワールドカップ」の試合会場招致に立候補されたい。また、ニュージーランドの最大の都市オークランドと姉妹都市であることから、世界最強と言われる同国代表「オールブラックス」のキャンプを招致されたい。
- あわせて、拠点から試合会場までのアクセス手段について整備されたい。
- 2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催の好機を活かし、世界各国のチームの事前合宿の誘致に取り組まれたい。

3 食産業とファッションなどクリエイティブ産業の振興

食やファッション分野では地域の優れたポテンシャルを最大限に活かし、関連企業・団体、学校、行政などが一体となって関連産業の振興や地域の賑わい創出に取り組み、大きな成果をあげており、引き続き、積極的に支援されたい。

- 「F o o d E X P O K y u s h u」を継続して開催されたい。このほか、例えば鮮魚市場における観光客へのサービス提供と必要な施設整備を図るなどの取り組みを通じ、食の都としてのブランド構築を図られたい。
- 「福岡アジアコレクション」「ファッションウィーク福岡」開催を通じた消費拡大、日

本のファッションに関心が高いアジアの若者をターゲットとした海外プロモーション、関連産業に従事する人材育成などの取組みに対して支援されたい。

- アニメ、ゲーム、ソフト、音楽などクリエイティブ産業の振興を図るとともに、観光や食との相乗効果を高めて海外へ発信されたい。

4 地域資源を活用した観光の推進

(1) 冷泉地区の観光拠点整備、御供所地区との回遊性向上と施設整備

冷泉地区を観光拠点ならびに地元伝統工芸・文化等の発信拠点となるよう整備されたい。また、冷泉・御供所両地区の回遊性向上のために道路・標識・その他諸施設を整備されたい。

- 集客力の向上が見込まれるため、オープントップバス・観光バス・自家用車・タクシーの乗降場・駐車場（駐輪場）などを整備されたい。なお、駐車場は敷地の有効活用と景観の点から冷泉小学校跡地または冷泉公園の地下に設置されたい。
- 博多の伝統工芸・文化・芸能の紹介・実演・体験などを楽しめる場を整備されたい。
- 安全で歩きやすく景観に優れた道路を整備されたい。周回ルートとなる承天寺道路と御供所通りの連結性、および大博通りを挟んだ冷泉側（櫛田表参道）と御供所側の連結性向上のための地下道等を整備されたい。

(2) セントラルパーク構想の実現、福岡城址の整備

福岡の歴史・観光の発信拠点として、「セントラルパーク構想」の実現や福岡城址の整備をされたい。

5 安全・安心なまちづくりの推進

(1) 飲酒運転撲滅の一層の強化

「治安なくして地域の発展はない」との認識のもと、飲酒運転撲滅の市民や企業への働き掛けのさらなる強化を図られたい。

(2) 安全で快適な回遊できる街づくり

安全で快適に市内を回遊できるよう、自動車・自転車のマナーアップを図るとともに走行路・走行空間の確保を図られたい。

- 自転車運転者の法令違反、マナー意識の欠如を原因とする歩行者との接触事故が増加している。安全な自転車走行に関する啓発活動に注力するとともに、主要道路の車道に自転車レーンを設けて車道走行を誘導し、歩行者の安全確保に努められたい。
- 渋滞が発生しやすい交差点等に右折レーンの設置、街路樹の増設・拡大を図られたい。

6 地域の活力創出のための制度等の見直し

地域の活力創出と産業競争力の維持・向上の観点から、土地活用方策などを検討されたい。

- 土地および家屋の固定資産税評価額の算定にあたって、精度を高めて納税者の信頼を確保する観点から、家屋評価補助業務の民間委託の導入について検討されたい。
- 老朽化した空き家を原因とする火災や倒壊事故等が社会問題化している。当市においても本課題に迅速に対応し、土地の有効活用を図る観点からも、倒壊の恐れがある空き家を撤去した後の固定資産税を軽減するなどの措置について検討されたい。

Ⅲ. 成長を加速する都市基盤整備の推進

1 福岡空港の整備促進

九州・西日本地域の経済や交流を支える中核的拠点空港である福岡空港においては、円滑に離着陸できる容量を超え、離発着の遅延が常態化している。将来にわたって、アジア、世界を見据えた経済活動を展開するため、さらに高まる航空需要に十分に対応できるよう能力確保や体制整備を図られたい。

- 滑走路増設の環境アセスメント完了後の速やかな事業化への移行に向けて、予算の確保や工期短縮などについて国に強く働き掛けられたい。
- 空港運営の民間委託は、民間の智恵と資金の活用など、空港運営の効率化や地域振興・発展に資する、今後の空港運営形態の一つになると考えられることから、「福岡空港運営検討協議会」で速やかに検討を進められたい。
- 国際線における税関、出入国管理、各種検疫業務を行うC I Q機関について、開始時刻の繰上げや増員などにより機能拡充を図られたい。

2 アイランドシティの整備促進

アイランドシティは、アジアのゲートウェイとして競争力のある港湾の整備が図られるとともに、新しい産業の集積や良質な住環境の形成など先進的な都市づくりが進められている。市民生活や地域経済の活性化に寄与するよう整備されたい。

(1) 自動車専用道路アイランドシティ線の早期整備

本年11月に新しいこども病院が開院し、来年度には新青果市場の開場が予定されており、アイランドシティ内外を含む交通機能強化が喫緊の課題である。多様な交通需要と都市機能強化に対応するため、福岡都市高速道路からアイランドシティへの自動車専用道路延伸について早期着工を図られたい。また、市民の足を確保するためにバス便の増加について取り組まれたい。

(2) コンテナターミナルの早期整備

アイランドシティにおいて、国際海上コンテナ取扱量が過去最高を更新し、背後に物流施設の建設も進められている。将来の取扱量の増加やコンテナ船の大型化に対応するため、新たなコンテナターミナルの早期整備を図られたい。

(3) 拠点体育館の整備

アイランドシティにおいては、新たに福岡市総合体育館（仮称）が整備され、平成30年度に開館予定となっている。同体育館については、国際大会など大規模大会が開催されるスポーツコンベンションの拠点としての役割を担うシンボリック施設であるとともに、地域住民も気軽に利用できる開かれた施設として整備されたい。

(4) 立地交付金の見直し

「まちづくりエリア」における良質な住環境の形成に向けては、生活利便性を高め、「賑わいとふれあいの場」を形成する機能の充実が不可欠である。これまで商業施設の誘致に取り

組まれているものの進展しない状況に鑑み、実態を踏まえて大規模集客施設の面積要件の緩和について検討されたい。

3 地下鉄七隈線延伸の早期整備

地下鉄七隈線延伸については、市民の利便性はもとより、九州の陸海空の玄関口である福岡の魅力を高め、市の発展に資するものと期待されており、早期整備を図られたい。

- 地下鉄七隈線延伸の早期実現に向けて、予算確保について国に強く働き掛けるとともに、工期短縮に努められたい。
- 中間駅地上出口を国体道路北側（櫛田神社側）へ設置するとともに、各観光拠点と結節する案内標識等の整備を図られたい。

4 都心部の活性化

(1) 都市計画法の容積率と航空法の高さ制限の緩和

「特定都市再生緊急整備地域」に指定された天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロントの3地区を中心に、更新時期を迎えている都心部の老朽化ビルの建替を促進し、アジアに向けたビジネス拠点や市民の交流拠点となるよう都市機能を高められたい。

- 都心部機能更新誘導方策のさらなる見直しにより都市計画法の容積率を緩和したり、エリア単位で航空法の高さ制限を緩和されたい。

(2) 駐輪場の整備促進

都心部においては自転車利用が多いにもかかわらず駐輪場が不足しており、また歩道上の駐輪施設は歩行スペースの減少や景観を損ねる等の問題も生じていることから、都心部ビルにおける駐輪場の整備を図られたい。

- 本年8月に標準駐車場条例が改正され、事務所施設について附置義務台数低減や路外駐車場、集約駐車施設の設置の適正措置が可能となったことから、都心部エリアやビルの特性に応じて、自動車の附置義務台数低減分を駐輪場への転換を促進する等の措置を講じられたい。

以上

平成26年10月2日
福岡商工会議所
会頭 末吉 紀雄